

自然の保護と再生——野生の再考

二二八

入江重吉

はじめに

日本における自然保護問題への行政の対応はとくに1990年代に進んだ。1992年に地球サミットが開かれ生物多様性条約が締結されたが、それと歩調を合わせて、日本でも種の保存法が制定された。1993年には環境基本法が制定された。また同年に、白神山地、屋久島が世界自然遺産として登録された。1995年に生物多様性国家戦略が策定され1999年に鳥獣保護法が改正された。さらに2003年には自然再生推進法が制定され、日本における自然保護行政は法律の上では新たなステージに向かうことになったといえる。

他方、国民の意識の面では近年、自然保護問題への関心は高まっているように思われる。内閣府世論調査(2006年9月9日)によると、「自然保護が第一」との回答が従来の「調和重視」を若干ではあるが、逆転した。

調査は、自然の保護と利用についての意識を調べるため、5年ごとに実施されているもので、今回は2006年6～7月に、全国の20歳以上の3千人を対象に行われた。回収率は61%。自然保護についてどう考えるか、三つから選ぶ設問では、「人間が生活していくために最も重要なこと」が48%、「人間社会との調和を図りながら進めていくこと」が47%、「開発の妨げとなるなど不要なこと」が2%だった。朝日新聞

(2006年9月11日付)によると、前々回から前回調査にかけて「最重要」派は36から40%と増え、「調和」派は59から57%と減っていたが、今回わずかながら逆転した。若干とはいえ、この逆転は注目してもよいだろう。なぜ自然保護が必要なのか尋ねた設問(複数回答)では、「気温の調節、二酸化炭素の吸収など人間の生存に不可欠な環境条件を整えるから」(47%)が最も多く、「生態系や動植物保護は重要だから」(37%)、「人間の心にやすらぎやうるおいを与えてくれるから」(同)が続いた。また、自然保護に最も力を入れるべき地域では、「メダカやホタルなどが生息する里地や里山」「都市やその周辺の緑地や水辺」といった身近な自然をあげる人が計8割近くを占めた。

こうした自然保護への関心の高まりは、近年の異常気象など地球温暖化の影響とも考えられる状況との関連が大きいだろう。また、先進国に対して二酸化炭素などの温室効果ガスを平均5.2%削減する義務を課している京都議定書の執行年が2008年であり、さらに2010年には地球規模で多様な生物を守ることを目的とした国連生物多様性条約の第10回締約国会議(COP10)が日本で開催される予定とのことである。そうした客観状況との関連で、今後ますます自然保護問題への国民の関心は高まるのではないかと予想される。

ところで、地球環境が1年間に生産できる生物資源量と吸収できる廃棄物のトータルは地球の環境収容力と呼ばれる。現在は地球規模で見

ると、その環境収容力をはるかに上回る資源の消費が行われており、生態系への負荷は著しいものとなっている。いまの地球は生態学的に赤字の状態なのである。^①こうした状況を踏まえた上で、われわれは自然保護の問題、さらには自然再生の問題を考えていかなければならない。

1 自然の産物と人間の技術

ダーウインは『種の起源』の第四章「自然淘汰」において、自然淘汰の役割を「人間の弱小な努力とはまったく比較にならない大きさのもの」であると強調している。いや、ダーウインがそこで述べているのは、たんに自然淘汰という進化の主要な要因についてだけではなく、自然そのものの仕事および産物であり、それを人間の営みおよび作品全体と対比させているのだ。少し長くなるが、ダーウインの言葉を引用してみよう。

「〔自然〕のもとでは、構造あるいは体質のごく軽微な差異でも、生活のための闘争における精密につりあつた尺度を変化させ、それによつて保存されることができる。人間の願望や努力は、いかにかないものであることか。人間のもつ時間は、いかに短いことか。そしてそのため、人間の作り出したものは、〔自然〕が全地質時代を通じて集積してきたものと比較してみたとき、いかにみすばらしいものにすぎないことか。こういうことを考えたとき、われわれは、〔自然〕の産物は人間の産物よりもはるかに〔本物〕の性質 (truer in character) をもつはずだということ、また自然の産物はずっとも複雑な生活条件に対して無限によりよく適応しており、明らかにほかに高度の技能の刻印をもっていることを、疑うことができるであろうか」^②。

ここでダーウインは、自然の産物と人間の技術を対比し、人間の願望や努力のはかなさ、人間の技術的所産の貧弱さを指摘している。しかし、それはけつして人間の技術そのものへのペシミズムといった悲観的なものではない。そうではなく、ダーウインは、大進化の所産である生態系という自然のネットワークと、文化・文明という人工のシステムを比べて、前者には豊かさや柔軟さとともに堅牢さが備わっているのに対して、後者は精緻かつ高度であるにもかかわらず脆弱さを免れないことを、指摘したのである。もちろん、いかなるものも永遠不変のものでない以上、自然の産物といえどもいつかは崩壊し、また新たな産物が誕生するというドラマを免れないのであるが、ここでは自然の産物と人間の技術の対比が問題となっている。^③

以上に見たダーウインの議論は、自然の保護と再生を考える上できわめて示唆的である。大進化の所産としての自然は典型的には原生自然に代表されるが、この原生自然に介入してそれを作り替えてきたのがまさに人間の文化・文明であった。もはや地球上に原生自然なるものは存在しないとまで言い切る人もいる。しかし、それほどに自然の改造が行われているがゆえに、かえって原生自然を保護することの意義を強く主張する人もいる。

はたして、ダーウインのいう「自然の有する本物の性質」は原生自然のみに備わるのか。人間の介入を受けた自然にはもはや「自然の有する本物の性質」は失われてしまったのか。自然をただ受け身で保護するのではなく、また破壊される自然をただ拱手傍観するのではなく、自然を再生ないし復元するということが近年強調されてきた。そのことは、生態系の危機がきわめて深刻であることの反映でもある。しかし、はたして自然を再生ないし復元することが人間の技術によって可能であろう

か。それはもちろん簡単なことではないが、そもそもそれは原理的に不可能であるという論者もいる。

自然保護の対象としては、生態系、生物種、生物個体をあげることができるが、生物多様性の保全のみを突出して強調するという議論もある。あるいは、特定の生物種や生物個体の保全のみをクローズアップする議論もある。とくに、野生生物の絶滅という事態に対応して、特定の野生生物（動物）の飼育繁殖、野生復帰も試みられている。

本稿では、自然と人間の関係あるいはその関係の回復という視点から、以上に見た諸問題を考察する。本稿のテーマは「自然の保護と再生」であるが、自然保護と自然再生において最も重要な点は、野生の保護、野生の再生であり、ダーウィンのいう「自然の有する本物の性質」の核心は「野生」に存するということを、私は本稿において明らかにしたいと考えている。

2 自然保護と原生自然

急速に減少している地球上の原生自然をどのように扱うかについては、米国のピンシヨール対ミューアの論争をはじめ、いまなお議論が続いている^④。しかし、野生生物を含む自然環境は原始社会においては利用されなかったかという点、そうではない。自然を資源としても利用するというのは現代文明のみの特徴ではなく、原始社会においても行われていたことである。だから、保護か保全かという対立においては、自然環境を資源として利用するか否かが争点となっているわけではないし、またそうであってはならない。環境保全論では、資源収奪的でない、つまり賢明な利用が唱えられている。環境保全派は原生自然についても、それを聖域とするのではなく、原生自然への人々のアクセス権、持続可能な

利用を認めるべきだとする。

これに対して、環境保護論、自然保存論の立場からは、とくに原生自然については「賢明な利用」も差し控えるべきだと言われる。たとえば、デビッド・シュミッツは次のように言う^⑤。

われわれは、可能な範囲の利用が全体としてよく知られていないような資源に関する「賢明な利用」政策には懐疑的であるべきだ。たとえば第一に、熱帯林の「賢明な利用」は、それによってわれわれが知らず知らずのうちに浪費しているような物があるかもしれないので、長期的には賢明とは言えないのではないか。第二に、そのままにしておけば熱帯林がわれわれに提供してくれる、酸素のような物があるかもしれない。第三に、熱帯林の「賢明な利用」が、そうしなければ熱帯林に留まっていたかもしれない疾病をわれわれにもたらすことになる。たとえば、熱帯林の林冠にのみ生きている種類の蚊がいる。その蚊は林冠に住むサルにのみ寄生して生きており、サルにのみ疾病を伝染する。しかし、林冠が切り倒されると、蚊は林床に降りてきて、60億人に伝染病が感染することになるだろう。

ウィリアム・クロノンはそうした「原生自然の保存論」を手厳しく批判する。すなわち、原生自然は人間から離れた地球上の一つの場所どころではなく、人間が創り出したもの、人類史の特定の時点における特定の人間文化が創り出したものである。何千年の間、人々の住んでいない景観はなかったが、「原生自然の保存論」はそういう景観を保存しようとする文化的神話である^⑥。

他方クロノンは、原生自然を純化することから当然出てくるビル・マツキベンの「自然の終焉論」に反論する。マツキベンによると、地球規模の気候変動によって、われわれがかつて知っていたような自然はもはや存在しない。地球の生命圏は人間の活動によって完全に変更されてし

まったというのである。しかし、そうした見方はクロノンによると、自然が人間から離れた原始的なものであるという原生自然観を受け入れる場合にのみ可能なのである。人間が介入するから自然は死ぬというのなら、自然を救う道は人類の死滅ということになる。また、原生自然の保存を最優先すると、環境的正義の問題がないがしろにされる。たとえばアフリカで植民地時代から行われていることであるが、自然保護区の設定によって地域住民が強制的に排除されるという問題である。

さて、人間の介入しない原生自然を認める議論は、クロノンによれば、庭の木は人工的だが、原生自然の木は自然であるという二元論に他ならない。⑧確かに、飼育種や栽培種は厳密な意味では原生種でもないし野生種でもない。そのように人工化された自然と原生の自然を過度に対立させる議論を二元論として、クロノンは批判する。なぜなら、たとえ人工化されたとしても、自然の有する野生の性質は決して消去されたわけではないからである。人工的自然も原生自然も、究極的な意味では野生のものである、とクロノンは強調する。たとえば、飼育種や栽培種がまったく世話されず自然のままに放置されるとする。それでも生き延びる生物種・生物個体は皆無ではない。その生存力こそまさに野生の力であり、そうして生き延びた種は飼育や栽培から離れて野生に再び帰ることになるのである。

クロノンは言う、自然の終焉をわれわれが引き起こすことができる。考えるのはすこぶる傲慢なことだと。それは、われわれの内部にも周囲にも至る所に存在する野生を忘却することを意味するのである。ちなみに、2005年暮れ、兵庫県相生市の歩道脇に生えた大根が「大ちゃん」と名付けられ、民放テレビ各局などで話題となり、全国的ブームに発展した。これがすなわち「ど根性野菜」である。「ど根性野菜」は、道路の舗装の僅かな隙間などに生えている野菜の通称であり、野生のたくま

しき、野生の生命力に対する人々の賞讃ないし評価がこの言葉に込められている。その後、ど根性ナス、ど根性メロン、ど根性トマト、ど根性スイカ、ど根性ミカンなど、各地で相次ぎ「ど根性野菜」「ど根性果物」が発見されている。ある意味では、野生生物の持つ生命力、これがあれば環境の危機をなんとか乗り越えることができる。しかし、現在の環境問題は、野生生物の生命力たる野生そのものを奪うような破壊的なものとなつていのである。自然保護という場合に、われわれが保護しなければならぬのは、まさにそうした野生であり、野生を発揮することの可能な条件なのである。

3 保全の目標としての野生

20世紀になってからの生物の絶滅速度は著しい。⑩現在進行している種の絶滅は、これまでの進化の歴史に見ることのなかった全く新しい現象とも言われる。⑪それに伴い地球の生物多様性も大幅に低下しており、地域によっては多様性の喪失という事態も現れている。国際自然保護連合(IUCN)の調査によれば、生物種絶滅の原因の第一は、「生息地の破壊と悪化」、たとえば熱帯雨林の破壊、温帯林などの伐採・植林、穀物栽培・家畜飼育の農業、鉱山開発、漁業、人間の移住、鉱業や道路などの基盤整備などである。第二は、人間による乱獲であり、第三は、外来生物の影響である。⑫そうした状況の中で、保全の対象としては一般に、生態系、生物種、生物個体など、生物多様性を構成する要素があげられている。

とくに、1992年の地球サミットにおいて生物多様性条約が締結されて以来、生物多様性が保全の中心的テーマになってきた。ちなみに、「生物多様性」とは動物・植物・微生物のあらゆる種とこれらが構成す

る生態系と生態プロセスを包括する言葉である。¹³

これに対して、エイトキンは、生物多様性よりも野生の概念のほうが中心的なテーマである、と主張する。しかしだからといって、生物多様性が重要でないということではない。そうではなく、生物多様性は種分化という過程の結果であるから、結果（種）よりも過程（種分化）をむしろ重視するということである。種分化という過程が多様性を取り戻すのに必要なのである。そして、種分化の機会を保証するのが野生の存在なのである。エイトキンは言う、「野生を促進することによって、われわれは生物多様性が生ずるための手段を促進する」と。¹⁴

ところで、野生とは何か。野生とは原生自然のことであろうか。ふつう、原生自然とは、「人間の影響の及ばない地域、人間活動によって害されたり妨げられたりすることのない地域」というように理解されている。しかし、新石器時代以来、人間はヨーロッパのあらゆる土地を作り替えたが、それにもかかわらず、一定の地域は野生と見なされる。また、北アメリカの原生自然はかつてアメリカ先住民によって作り替えられたが、だからといってそこから野生が消失したわけではない。¹⁵

野生とわれわれが考える地域は、人間の影響の歴史を抱えた地域である。人間の影響がまったくない場所が野生ではなく、むしろ、野生は人間の影響と両立できる場所なのである。¹⁶ 実際、野生は人間の身体機能にも見いだせる。たとえば、呼吸のような身体機能は、寝ている間も起きている間も無意識に続いており、自覚や意識的コントロールなしでも、つねにその機能を忠実に果たしている。ある意味では、これらの身体機能もまた野生と言えるのである。このことは、他の哺乳類、爬虫類、そして昆虫とも共通している。¹⁷

エイトキンによれば、「野生にとつての最も明白な基本的要件は、人間の人工品に対する自然の優勢さである。野生の経験には、自然は人間

の人工品を圧倒するという感情が存在しなければならない」¹⁸。ちなみに、ダーウインになぞらえて言えば、自然の産物は人間の産物よりもはるかに本物の性質を持つということが実感されること、そこに野生の経験があるとということだ。

野生であることの要件は、第一に、生きた有機体の存在であり、第二に、関係性のシステムの存在である。¹⁹ たとえば、野生が経験されるためには、生物体に関係性のシステムの一部でなければならぬ。動物園の中のトラは野生の十全な経験をわれわれに伝えることはできない。なぜなら、動物園のトラは、ライバルやパートナー、被食者などの相互的な関係性を持つことができないからである。そのためトラは、生存戦略も繁殖戦略も発揮することができない。この場合、野生動物であるはずのトラの野生はほとんど潜在化しているし、野生がいわば表面上消失しているといっても過言ではない。しかしもちろん、野生動物の野生が完全に消失しているわけではない。²⁰

他方では、人工化した自然の中に野生がときに見られる。たとえば、舗道の割れ目から現れる野生のケシの花、裏庭を横切るアリの行進、ビルの屋上に巣を作るハヤブサ、賑やかな通りで金切り声を上げ上下して飛ぶアマツバメなど、われわれの身近に野生は溢れている。²¹ つまり、文化・文明の発展以来、自然環境が人工化されて久しいが、野生そのものは依然として文化・文明の人工化に耐えて存続しているのである。

さらにまた、人間の文化・文明についても、野生から完全に断絶しているとは言い難い事実がある。人間は自然淘汰の圧力に抗し野生を制御して、医療技術を進歩させ病原体との戦いにある意味では勝利してきた。しかし、われわれは野生の力を完全に封じ込めることには失敗している。実際このことは、病原菌を退治するために開発された抗生物質と、抗生物質の効かない耐性菌との戦いの歴史から明らかである。

1940年代にペニシリンなどの抗生物質が開発されて威力を発揮したが、60年代には複数の抗生物質に耐性を持つ多剤耐性菌が出現した。そして、70年代にこれを退治するメチシリンが開発されたのも束の間、メチシリンの効かない黄色ブドウ球菌(MRSA)が出現する。これに對してもバンコマイシンという新たな抗生物質が開発された。しかし、バンコマイシンに耐性のある腸球菌(VRE)が現れ、これに對応できないで現在に至っている。つまり、強力な抗生物質の使用が強靱な耐性菌を出現させたといえる。このように、野生を完全に制御することはできない事実が、耐性菌の淘汰の歴史からも見て取れるのである。

ところで、野生とは何かを考える上で、川那部浩弥の指摘が重要な示唆を与えてくれる。²³⁾

川那部浩弥は言う、「生物の性質は、その進化史と無関係に決まっているものではない。過去にどういう生物とどういう関係を持ってきたか、どういう非生物的環境条件とどういう関係を持ってきたか、これらの総体が生物の性質を作り上げている。歴史的に關係があり、その關係が続いているからこそ、今の性質が存在する」。さらに、「生物が今持っている性質、それを発現させている遺伝子は、地質学的な近過去における、生物の間の關係によって、作られてきたもの。したがって、生物の多様性を保全しようと思えば、遺伝子を残しておくだけではなくて、生物間の關係を残さないといけない。關係の總体の保全に成功すれば、それによって現在あるいは未来に、新しい遺伝子、新しい種が、その關係自身の力によって作り上げられる」。

近年に絶滅危惧種が増えてきている中で、クローン技術など遺伝子工学を利用した種の保存、再生の展望が語られたりするが、そうした議論では川那部の強調する「生物間の關係の保全」という論点がまったく欠落している。

クローン技術については、進化の観点が欠落していると羽山伸一は次のように指摘する。絶滅に瀕した野生動物を保護する場合、中国のトキのように野生状態で増殖させることが本来は望ましい。それは、われわれの守るべきものが「進化」であつて、単なる「生命」ではないからだ。動物を檻の中だけで存続させることは、ある程度可能である。また、生殖細胞や体細胞を冷凍保存しておけば、将来、クローン技術などによってその種を復活させることも可能かもしれない。しかし、これらの方法では「生命」の保存はできても「進化」を保証することはできない。野生動物は自然環境の中で進化しながら生き続けるものである。進化しない生き物は野生動物とは言えないのだ。²⁴⁾

野生生物の相互の生存競争、寄生と共生、攻撃と防衛などの關係性、そうした關係性を可能にする生態系、生育・生息環境が維持されなければ、絶滅のおそれある野生生物の場合、その遺伝子だけを保存しクローン生物を作っても、その場しのぎの延命策でしかないだろう。さらに言うならば、生態的多様性を高める見通しを何ら持たない遺伝子工学に希望を託すのは幻想でしかない。²⁵⁾

進化の歴史においては、生物間の敵對關係によって、生物は相互に攻撃と防衛の戦略をエスカレートしてきた。つまり、そのような意味で進化してきたという事実がある。この場合、攻撃がなければ防衛も必要ないのであり、防衛に対してさらなる攻撃を、さらなる攻撃に対してさらなる防衛を、それぞれの生物は身に付けていった。²⁶⁾このことがまさに、野生動物の野生を形作っている。野生とは、こうした生物間の緊張に満ちた關係が個体の生活と行動に表現されているものにほかならない。

4 自然再生論をめぐって

日本においても、環境省の主導のもと、全国各地に（2006年9月現在で19の）自然再生協議会が設置され、自然再生の運動が、自治体、民間を巻き込んで推進されている。自然破壊から自然再生へと、時代の流れは変わってきている。自然破壊への反対という、従来のような受け身の対応ではなく、自然再生論はいわば攻めの対応であるといえることができるであろうし、そのこと自体は望ましい動きであると評価することができる。

自然再生を目的とした自然再生事業は、過去の社会経済活動等によって損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すことを目的として行われるものである。環境省が推進する自然再生事業は次の3つの視点を持つ。第一に、生物の多様性を確保し自然との共生を図る、第二に、地域の多様な主体の参加・連携を図る、第三に、科学的知見に基づき長期の視点から取り組む。また、自然再生事業の目的は、すでに述べたように、健全性や生物多様性を失った生態系を修復することであるが、それと同時に、自然環境へ負荷をかけない新しい型の公共事業を行うこと、地域の観光資源を再生すること、雇用を促進し若者や高齢世代の活力を引き出すこと、過疎地を活性化することなどをあげることができよう。²⁶⁾

しかし、自然再生とは一体何なのか、そもそも自然再生ということが可能なのか、という原理的な疑問も出されている。こうした疑問は、先に見たダーウインの指摘、自然の産物と人間の産物との対比という議論とも密接に関わっている。

ロバート・エリオットは、オリジナルな自然の再生という問題を、芸術作品の模写・贋作・捏造という問題とパラレルに考えて、次のように批判する。たとえば、「私の誕生日にフェルメールの絵を約束されたとする。実際にはそのレプリカが届けられた。レプリカとオリジナルの見分けがつかないほどに類似しているといわれたからといって、満足でき

るわけではない」。すなわち、芸術作品の完全な模写・贋作・捏造でさえも原物の価値を失っているのだ。なぜならそれは、芸術家（画壇の巨匠等）によって創作されたという、原物の有する因果的な歴史を欠いているからである。それと同様に、再生された自然はもはや原物の価値をもたない。エリオットによれば、ジョン・ミューアがヘッチ・ヘッチー溪谷を評価するのは、たんに美的な理由からではない。それは、その溪谷が過去との特別な種類の連続性を持った溪谷だからである。つまり、進化的過去を有するもののみが、原物としての自然の価値を有するのである。²⁷⁾

エリック・カツツは自然再生論への包括的な批判を行い、次の5点を指摘した。第一に、自然再生論は人工的に作られた自然を實在のものに見なしており、それは二枚舌である。第二に、原物の自然とその再生を人間が鑑定できるという主張は傲慢である。第三に、再生した自然は実のところ人間の利用を目的とする人工物である。第四に、自然再生論は自然過程に介入し自然を操作することであり、自然の支配に他ならない。第五に、再生した自然が以前の自然の置き換えであるとしたら、自然を利用したり破壊したりということが自由にできることになる。そうなること、オリジナルな自然を保護する必要はなくなるだろう。²⁸⁾

カツツの批判に対して、アンドリュー・ライトは次のように反論した。たとえば、外来種の導入によって劣化した土地を再生し原生種を回復することは、決して自然支配の意味をもたない。また、二つの孤立した野生生物保護区の間、往來可能な回廊（コリドー）を再生するという計画も自然の価値を維持するという試みであり、自然の支配ではない。ライトにとって、われわれが再生するのは実は自然そのものというより、自然と人間とのある種の関係なのである。²⁹⁾

さて、自然再生という言葉を厳密に字義通り解釈すれば、エリオット

やカツツのような批判も当然出てくる。しかし、われわれ人間が、進化の過程で作り上げられそして人間によって損なわれた自然を元通りに復元することは、もちろん不可能であろう。人間が進化の過程を再現することなど到底叶わぬ夢である。しかし、自然再生論が目指すものはそういうことではない。アンドリュウ・ライトが指摘するように、自然再生論は、自然そのものの再生というよりもむしろ、自然と人間との関係なのである。しかもこの関係において、最も重要なことは、野生と進化の過程が働く余地が残されているということである。だから、再生というのは必ずしもオリジナルの再生である必要はない。というより、オリジナルの自然を再生するというのは（人間による）進化の再演を意味することであり、不可能であろう。^②

おわりに

ビル・マツキベンヤステイブン・マイヤーは、地球規模の気候変動により、われわれがかつて知っていたような自然はもはや存在しないと、「自然の終焉」ないし「野生の終焉」を唱えている。^③

はたして、この地球上にはもはや人間活動の影響の及ばない地域は存在しないのか。ある意味ではそうである。気候変動の影響ばかりでなく、大気汚染、海洋汚染、オゾン層破壊等の影響は地球規模で甚大なものになっている。しかし、そのことから、地球の自然、生命圏はいまや完全に変質してしまったといえるのか。確かに重大な気候変動の影響があり、地球の環境収容力の限界を超えた負荷がかかり、野生生物の絶滅も著しく、種によっては危険水域に達しているほどに影響は深刻である。

しかし、自然の終焉ないし野生の終焉が起ったというならば、それは地球の自然が、再生・復元が不可能な不帰の点（ポイント・オブ・ノー

リターン）に達したということになる。現在の地球がそうした状況に達しているときまではいえないのではなからうか。もちろん、局地的にはそうした状況も起こりうる。とはいえ、自然の再生・復元の努力が報われないほどに、地球全体の自然が終焉しているときまでいうことはできないだろう。もしそうであるとしたら、われわれの自然保護、自然再生・復元の努力は砂上に楼閣を築くことになってしまう。

ともかく、自然の終焉ないし野生の終焉が唱えられるほどに、いま地球の現状が深刻な事態に直面していることは確かである。それゆえ、破壊と荒廃にさらされた自然を保護することの重要性はますます高まっているが、それだけでは不十分だ。さらに、破壊され荒廃した自然を再生・復元することが求められている。

それでは、再生される自然、復元される自然というのは、われわれにとつていかなる自然なのか。海洋や河川、山岳、森林、それに砂漠も含めて地球の自然である。こうした自然からわれわれは、ときに崇高さや美や癒しを、一言でいえば野生を感じ取ってきた。また、われわれは人間本位に野生生物の恩恵を享受してきた。あるいは、われわれ人間には好ましくない結果をもたらす火山や台風、地殻変動も含めて、地球の自然である。そうした自然は当然ながら再生の対象ではない。だが、ここにも野生がある。そうした野生に潜む脅威にも付き合いつつながら、可能な限りその脅威を制御しながら、われわれは自然の恩恵を享受してきた。人間の制御を許さないのがいわば野生の本質であるが、そういう自然の持つ野生は厳然としていまなお存在する。

ところで、われわれがイメージする自然の再生とはどういうものだろうか。われわれの生活に密着した自然の再生について考えてみる。

品田穰らの研究によると、人口密度で約2200人/km²、緑地率で60%のところ、周辺の緑や自然環境に対する肯定的評価の分岐点があ

る、という。すなわち、人口密度がこれ以上になると、人々が抱く緑の空間像が悪化する、とのことである。こうして品田は、進化の過程で組み込まれた人類の原風景を、半分以上緑のある、見通しのよい自然で、人口密度が20000〜30000人/km²の、のどかな田園風景だと見る。これが人類の「内なる自然」であるとすると、自然再生で求められる自然は、人間中心の資源としての自然でもなく、生物中心の生物のための自然でもなく、生物としての人間の「内なる自然」の具体像である「原風景」ではないか、というのが品田の説である。しかし、すでに原風景が失われて久しい現在、生物としての人間が遺伝的に有する「内なる自然」を解発するためには「原体験」が必要である。品田はその原体験として、闇夜や炎の火、湧水、巨木、大地などをあげている。^③

品田のいう「内なる自然」は原風景としての自然の内部化を指しており、それは「内なる野生」と言い換えることができる。こうしたわれわれ自身の「内なる野生」は、原生自然、すなわち、人間の影響が実質的に存在しない地域でとくに呼び起こされる。だからこそ、ヨセミテ国立公園（アメリカ）やガラパゴス諸島（エクアドル）、グレート・バリア・リーフ（オーストラリア）、キリマンジャロ国立公園（タンザニア）、屋久島、白神山地、知床（日本）などの世界自然遺産を保護し後世に引き継ぐことの重要な意義が存するのである。

注

- ① 三浦永光『環境思想と社会』お茶の水書房、2006年、参照。
 ② Darwin, Charles : *On the Origin of Species*, 1859. In : Barrett/Freeman (eds.) : *The Works of Charles Darwin* Vol.15, 1988, pp.61-62. 八杉龍一訳『種の起原』（上）岩波文庫、1990年、第四章「自然淘汰」、116頁、一部の訳語改変。
 ③ 入江重吉『ダーウィニズムの人間論』昭和堂、2000年、参照。

- ④ 尾関周二ほか『環境思想キーワード』青木書店、2005年、92-93頁、ナッシュ『アメリカの環境主義』松野弘監訳、同友館、2004年、とくに第11章、第15章、参照。
 ⑤ Cf. Schmidt, David : *When Preservationism Doesn't Preserve*, In: Schmidt, David / Willott, Elizabeth (eds.) : *Environmental Ethics*, 2002, pp.320-329.
 ⑥ Cf. Cronon, William : *The Trouble with Wilderness, or Getting Back to the Wrong Nature*. In: Callcott, Baird / Nelson, Michael (eds.) : *The Great New Wilderness Debate*, 1998, pp.471-499.
 ⑦ Cf. Cronon, op. cit.
 ⑧ Cf. Cronon, op. cit.
 ⑨ Cf. Cronon, op. cit.
 ⑩ リード/ミラー『生物の保護はなぜ必要か』藤倉良編訳、ダイヤモンド社、1994年、参照。浅見輝男『自然保護の新しい考え方』古今書院、2006年、参照。
 ⑪ 森脇和郎ほか『生物の進化と多様性』放送大学教育振興会、1999年、参照。
 ⑫ 坂口洋一『生物多様性の保全と復元』上智大学出版、2005年、参照。リード/ミラー、前掲書、森脇和郎ほか、前掲書、参照。
 ⑬ マクニリーほか『世界の生物の多様性を守る』池田周平・吉田正人訳、日本自然保護協会、1991年、参照。
 ⑭ Cf. Aitken, Gill : *A New Approach to Conservation*, 2004, p.86.
 ⑮ Cf. Aitken, op. cit., pp.77-78.
 ⑯ Cf. Aitken, op. cit., p.78.
 ⑰ キヤレンバッハ『エコロジー事典』満田久義訳、ミネルヴァ書房、2001年、参照。
 ⑱ Aitken, op. cit., p.79.
 ⑲ Aitken, op. cit., p.79.
 ⑳ リアルな動物園では、リアルな動物の姿は間近に見えなくても、躍動する野生動物の生きた姿を目撃することはたいへん難しいだろう。せいぜい寝そべったライオンとかトラとかの気だるい姿を見ることの

ほうがかえって多いことになる。というのも、動物園では（ハンゲリ
ーな状況はなく）至れり尽くせりの飼育環境にあるから、動物たちにな
とって狩りや戦いや逃走という緊張感のある生活は無縁の存在になっ
ているからだ。だから、リアルな動物園が実際にはリアル（な野生動
物が棲む所）とはいえないような状況がある。しかしまた、（動物園育
ちでない）野生動物がたとえ動物園の中で飼われたとしても、犬猫と
同じようにそれが飼育動物になるわけではないし、野生動物のいわば
「野生としての矜持」は失われることはないに違いない。だから、たと
え飼育されていても、ときとして野生動物はまさに野生の片鱗を垣間
見せることにもなる。要するに、動物園で、野生動物の野生をいつで
もリアルに目撃することは不可能であるとしても、ときにはリアルな
野生を垣間見ることが可能であるといえよう。

- ②1 Aitken, op. cit., p.80.
- ②2 栗原康『共生の生態学』岩波書店、1998年、参照。これに関連し
て、次の指摘にもふれておこう。エレシエフスキーによると、人間は
医療技術によって自然淘汰の圧力を弱めてきたが、それにもかかわら
ず病原体は人間を攻撃し命を奪い続けている。Cf. Ereshetsky, Marc:
Where the wild things are: environmental preservation and human
nature. In: *Biology and Philosophy* Vol.22,2007, pp.57-72.
- ②3 川那部浩弥「関係性が自然をつくる」、小原秀雄・川那部浩弥『対論
多様性と関係性の生態学』農文協、1999年、参照。
- ②4 羽山伸一『野生動物問題』地人書館、2001年、参照。
- ②5 ワイツゼッカー『地球環境政策』宮本憲一ほか監訳、有斐閣、199
4年、参照。
- ②6 栗原康、前掲書、参照。
- ②7 谷津義男ほか『自然再生推進法と自然再生事業』ぎょうせい、200
4年、参照。
- ②8 Elliot, Robert (ed.): *Environmental Ethics*, 1995, pp.80-81.
- ②9 Cf. Katz, Eric: *The Call of the Wild*. In: Schmidt, David / Willott,
Elizabeth (eds.): *Environmental Ethics*, 2002, pp.172-178. Cf. Katz,
Eric: *The Big Lie: Human Restoration of Nature*. In: Light,

Andrew and Rolston, Holmes III (eds.): *Environmental Ethics - An
Anthology*, 2003, pp.390-397.

- ③0 Cf. Light, Andrew: *Ecological Restoration and the Culture of Nature*.
In: Schmidt, David / Willott, Elizabeth (eds.): *Environmental Ethics*,
2002, pp.178-187.

- ③1 自然保護と自然再生において最も重要なことは、自然界に野生と進化
の過程が働く余地を残すことである。これに関連して小原秀雄は、「地
球上の全自然が基本的には社会化されているが、その社会化のされ方
に自然生態系、ひいては自然生物界が進化史的な仕組みを保存して続
けていけるようにしようと社会的な努力がなされているようになって
きた。今では、社会的な保存の働きのなしには自然のままには自然生物
界は維持できなくなっている」と指摘している。つまり、重要な論点
は、「(人為を介入させずに) 原生自然を残すか、それとも (人為の介入
によって) 自然の保護・再生を図るか、という二者択一ではない。そ
うではなく、矛盾するようではあるが、人為の介入によってむしろ、
人為の介入のないような自然環境の進化的な仕組みを保存するとい
うこと」ここにこそ自然保護・自然再生の現代的課題があるのだ。小
原秀雄「人類は絶滅を選択するのか」明石書店、2005年、も参照。
③2 マッキン「自然の終焉」鈴木主税訳、河出書房新社、1990年、
参照。Cf. Meyer, Stephen: *The End of the Wild*, 2006.
- ③3 自然環境復元学会監修『環境再生医』環境新聞社、2005年、25-26
頁。

参考文献

- 浅見輝男『自然保護の新しい考え方』古今書院、2006年。
入江重吉『ダーウィニズムの人間論』昭和堂、2000年。
Aitken, Gill: *A New Approach to Conservation*, 2004.
Elliot, Robert (ed.): *Environmental Ethics*, 1995.
尾関周二ほか『環境思想キーワード』青木書店、2005年。
小原秀雄・川那部浩弥『対論 多様性と関係性の生態学』農文協、199
9年。

- 小原秀雄『人類は絶滅を選択するのか』明石書店、2005年。
- Callcott, Baird / Nelson, Michael (eds.): *The Great New Wilderness Debate*, 1998.
- キャレンバツハ『エコロジー事典』満田久義訳、ミネルヴァ書房、2001年。
- 栗原康『共生の生態学』岩波書店、1998年。
- 坂口洋一『生物多様性の保全と復元』上智大学出版、2005年。
- 自然環境復元学会監修『環境再生医』環境新聞社、2005年。
- Schmidtz, David / Willott, Elizabeth (eds.): *Environmental Ethics*, 2002.
- Darwin, Charles: *On the Origin of Species*, 1859. In: Barrett/Freeman (eds.): *The Works of Charles Darwin* Vol.15, 1988. 八杉龍一訳『種の起原』(上、下全三冊) 岩波文庫、1990年「1859年」。
- 谷津義男ほか『自然再生推進法と自然再生事業』ぎょうせい、2004年。
- ナッシュ『アメリカの環境主義』松野弘監訳、同友館、2004年。
- 羽山伸一『野生動物問題』地人書館、2001年。
- Meyer, Stephen: *The End of the Wild*, 2006.
- マクニリーほか『世界の生物の多様性を守る』池田周平・吉田正人訳、日本自然保護協会、1991年。
- マッキベン『自然の終焉』鈴木主税訳、河出書房新社、1990年。
- 三浦永光『環境思想と社会』お茶の水書房、2006年。
- 森脇和郎ほか『生物の進化と多様性』放送大学教育振興会、1999年。
- Light, Andrew / Rolston, Holmes III (eds.): *Environmental Ethics - An Anthology*, 2003.
- リード/ミラー『生物の保護はなぜ必要か』藤倉良編訳、ダイヤモンド社、1994年。
- ワイツゼッカー『地球環境政策』宮本憲一ほか監訳、有斐閣、1994年。
(松山大学経済学部教授)